

工事担当課：生涯学習課

[illegible]

抽出案件説明書（随意契約）

入札執行課：健康福祉環境部 子育て支援課

工事担当課：健康福祉環境部 子育て支援課

整 理 番 号	4		
工事等名	東光放課後児童クラブ給湯設備工事		
工事等概要	【実施の目的】 東光第1放課後児童クラブの施設で経年劣化による床の傾斜が発生しており、東光放課後児童クラブの場所を今後東光小学校校舎内に移設する予定である。そのため、洗い物等を行う際に温水が必要となるため、給湯器の設置を行うものである。 【工事内容】 （1）新規給湯器設置壁掛型電気温水器（株）日本イトミック iHOT14 EWM14N もしくはその同等品。 （2）手洗い場の隣にステンレス簡易流し台を設置しているので、そこで温水が使えるように 800 mm の出湯管を給湯器に設置。 （3）新規設置となるため、給湯器の設置に係る電源工事及び配管貫通工事に係る一切の経費を含むものとし、受注者の負担において施工すること。必要工事等の確認は現地確認を行うこと。		
随意契約とした理由	・ 随契理由 予定価格が地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び精華町契約規則第9条第1号に定める金額内であるため。		
契約経過	・ 見積依頼 令和8年2月25日 依頼者数 4者 ・ 見積徴収 令和8年3月6日 見積者 2者 辞退2者、失格0者、無効0者、不着0者 予定価格超過0者 ・ 予定価格 [REDACTED] 円（税抜） [REDACTED] 円（税込）【非公表】 ・ 最低制限価格 設定なし ・ 業者選定理由 入札参加資格者名簿に登録のある業者の内、町内に本社本店を置く者で、かつ、精華町指定給水装置事業者名簿の中から、光台地区の業者、及び、各放課後児童クラブや学校関係での工事实績が多数ある業者を選定した。		
契約業者名	喜多商店株式会社 代表取締役 喜多 勇介		
契約金額	264,000 円（税込）	落札率	[REDACTED]